

議案第18号

世田谷区立八幡中学校校舎一部改築工事請負契約

上記の議案を提出する。

令和5年2月20日

提出者 世田谷区長 保坂展人

(説明) 世田谷区議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例
第2条の規定に基づき、本案を提出する。

世田谷区立八幡中学校校舎一部改築工事請負契約

予定価格180,000,000円以上の工事の請負契約を、下記のとおり締結する。

記

- 1 契約の目的 世田谷区立八幡中学校校舎一部改築工事
- 2 契約の方法 一般競争入札
- 3 契約金額 786,060,000円
- 4 契約の相手方 東京都世田谷区上馬四丁目26番4号
小俣・石栄建設共同企業体
代表者 東京都世田谷区上馬四丁目26番4号
小俣建設工業株式会社
代表者 松尾光徳
構成員 東京都世田谷区太子堂二丁目13番1号
石栄建物株式会社
代表者 林常雄
- 5 工期 令和6年7月12日

(参考)

入札経過調書【電子入札】

入札日時	令和 4年12月21日	午前09時30分															
件名	世田谷区立八幡中学校校舎一部改築工事																
契約金額	786,060,000 円	予定価格															
		786,346,000 円															
業 者 名	第 1 回				第 2 回				第 3 回								
	順位	入札金額			決定	順位	入札金額			決定	順位	入札金額			決定		
		億	千	百	円		億	千	百	円		億	千	百	円		
1	白井・高野建設共同企業体	2	7	1	4	8	6	0	0	0							
2	大洋・神興建設共同企業体		辞	退													
3	東光・中秀建設共同企業体		辞	退													
4	小俣・石栄建設共同企業体	1	7	1	4	6	0	0	0	0	落						

1 契約金額は、上記落札金額に消費税分及び地方消費税分10%に相当する金額を加算した金額を示す。
 2 予定価格は、消費税分及び地方消費税分10%に相当する金額を含む。

建築物概要表

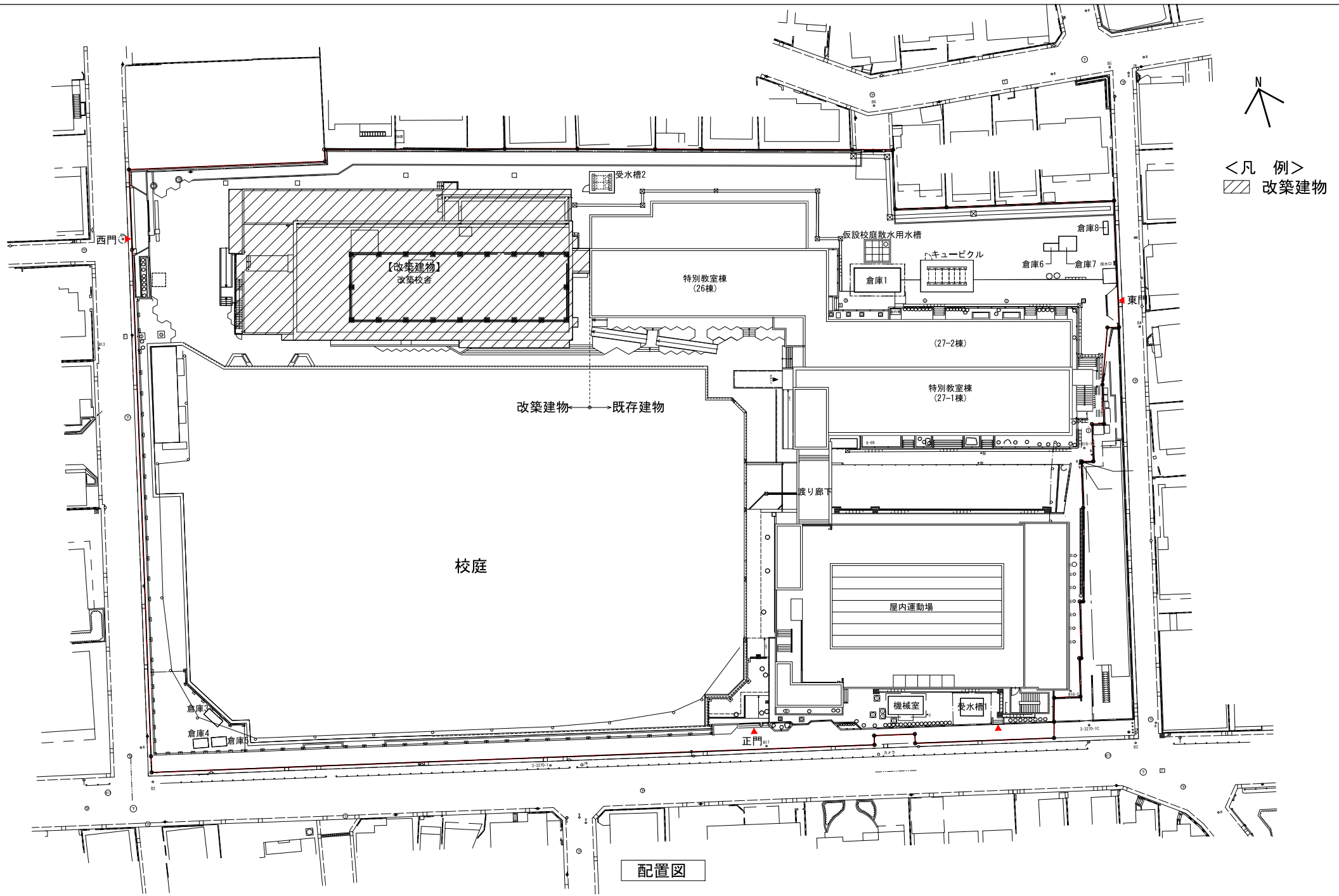
工事名称	世田谷区立八幡中学校校舎一部改築工事			
建築地（住居表示）	東京都世田谷区等々力六丁目 4番1号			
建築地（地名地番）	東京都世田谷区等々力六丁目 6番地5、6、7、69、70 東京都世田谷区等々力六丁目14番地7			
用途地域・区分	第一種低層住居専用地域 建蔽率 50% 容積率 100% 第一種高度地域 準防火地域			
敷地面積	12,250.62 m ²			
構造	改築建物	鉄筋コンクリート造	既存建物	鉄筋コンクリート造 一部鉄骨鉄筋コンクリート造
階数		地上2階		地上4階
建築面積（全体）	3,457.06 m ²			
延べ面積（全体）	6,367.36 m ²			
施設概要（改築部分）	1階：管理諸室、普通教室、給食室 2階：普通教室、多目的室			

建築物面積表

改築建物	建築面積	1,068.45 m ²
	延べ面積	1,803.96 m ²
	（1階）	1,039.51 m ²
	（2階）	764.45 m ²
	容積対象面積	1,737.37 m ²
建蔽率（建築面積（全体）／敷地面積）		28.21 %
容積率（延べ面積（全体）／敷地面積）		51.97 %

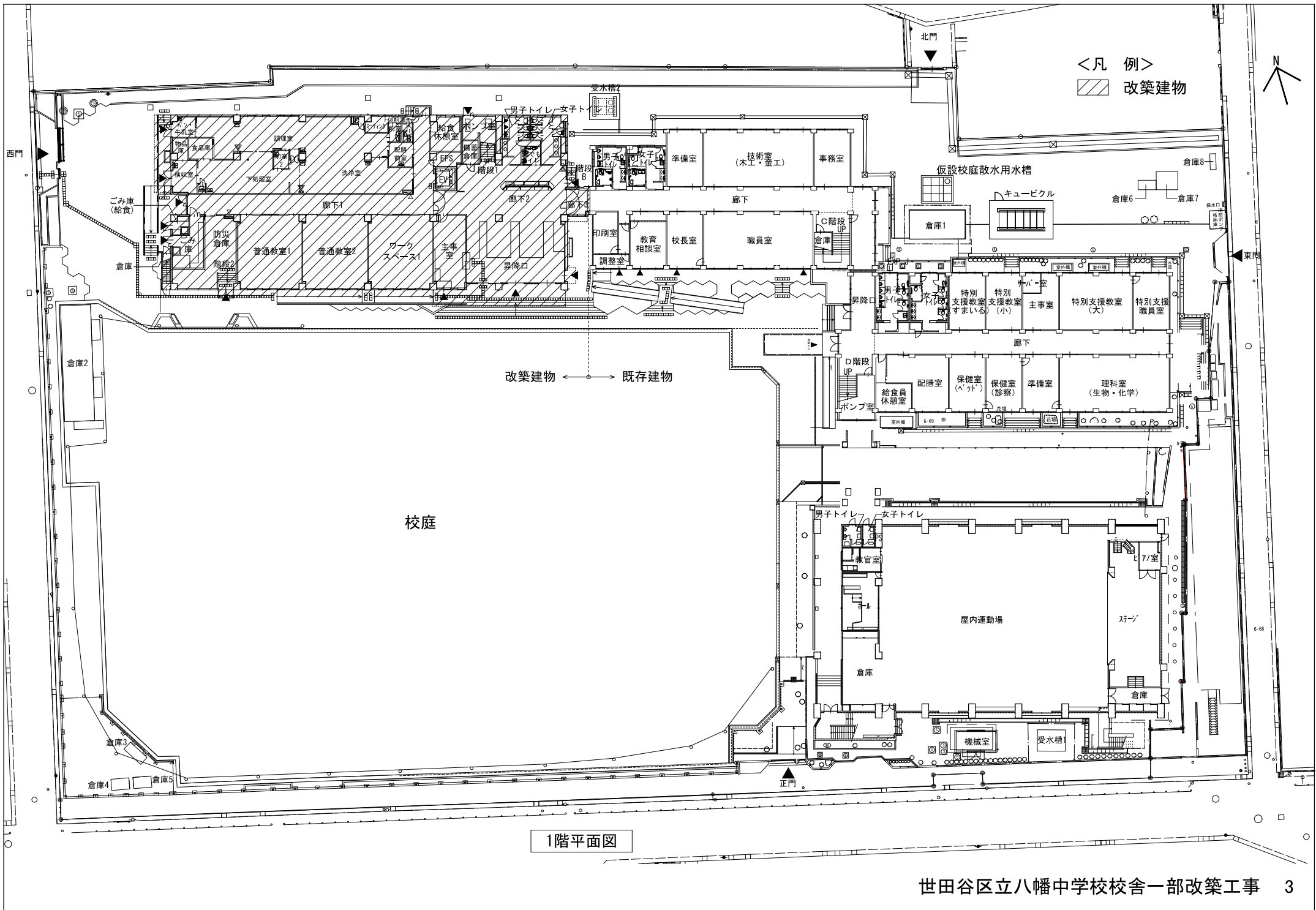
案内図





<凡 例>
 ▨ 改築建物

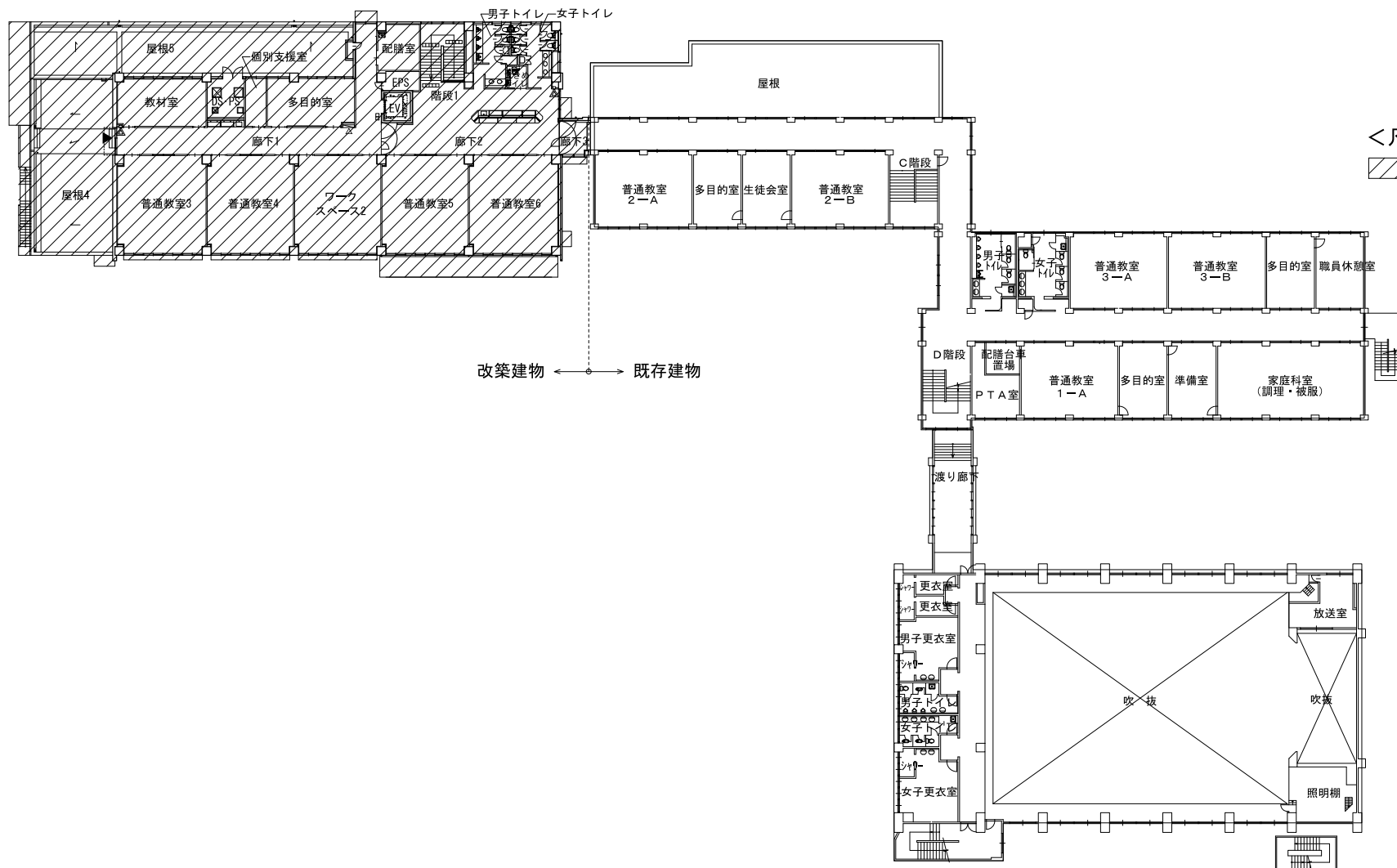
配置図



<凡 例>
 ▨ 改築建物

改築建物 ← → 既存建物

1階平面図



2階平面図

